

にかほ市工業振興条例 支援策の拡充について

新たな企業誘致や既存企業における規模拡大を促進するため、設備投資、機械設備リースおよび工業用電力・水道等の使用料に対する助成など、にかほ市工業振興条例の一部を改正し、奨励措置を拡充しました。



【奨励措置を受けるための指定基準】

- ◆投下固定資産取得総額 1,000万円超
- ◆操業時、常時雇用従業員 5人以上（新設時）

【奨励措置の対象となる業種】

- ◆製造業 ◆情報サービス業 ◆運送業 ◆卸売業
- ◆学術・開発研究機関および技術サービス業
- ◆市長が本市の工業振興に資すると認めた事業

～奨励措置～

①市税優遇制度

固定資産税を5年間課税免除

②土地・建物借上助成金

借り上げる土地・建物にかかる固定資産税相当額を5年間助成

③雇用促進助成金

本市に住所を有する新規雇用正社員1人につき25万円を助成

※上限額1,250万円、1回限りの交付

※操業日の前後6カ月以内に雇用契約し、1年以上雇用していること。

④設備投資助成金

土地を除く投下固定資産取得額の10%を助成

※上限額5,000万円

※指定の日の属する年度1回限り

⑤機械設備リース料助成金

リース料の10%を5年間助成

※上限額1,000万円/年

※機械設備リース等の総額1,000万円超の場合

⑥使用料助成金

通信回線使用料、電力使用量、ガス・工業用水使用料の30%を5年間助成

※上限額1,000万円/年

※工場等新設時、本市に住所を有する新規雇用正社員20人以上雇用し、投下固定資産の取得価格が総額で1億円超の場合

問合せ 商工課 ☎ 38-4304

秋の火災予防運動

期間
11月2日～8日

11月2日(日)から8日(土)の期間、秋の火災予防運動が全県一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めていくことを目的に行われます。

期間の初日の朝には、市内全域でサイレン吹鳴および半鐘の打鐘も実施します。

サイレン吹鳴 11月2日(日)/午前6時

問合せ にかほ市消防本部 ☎ 38-2311

津波防災の日 大津波警報サイレンの吹鳴

11月5日(津波防災の日)に大津波警報サイレンを吹鳴します。

実際の音を聞くことで、東日本大震災の記憶を風化させることなく、津波警戒と防災意識の向上を図るものです。

サイレン吹鳴 11月5日(水)/午前10時

問合せ 防災課 ☎ 43-7504

就農相談日の開設

にかほ市では、農業に関心のある方や新たに農業に取り組みたい方への就農相談を随時行っていますが、本年度も重点「就農相談日」を11月から始めます。

また、ご家庭への訪問相談も随時行っていますので、お気軽に相談ください。

期 日 ①11月14日(金)

②11月27日(木)

時 間 午後6時～8時

会 場 金浦公民館

相談員 にかほ市就農アドバイザー

佐々木芳郎 氏

- 相談内容
- ・農業全般や就農情報を知りたい
 - ・農業技術習得の研修制度を知りたい
 - ・就農に向けた支援制度を知りたい

問合せ 農林水産課 ☎ 38-4303



期限延長

臨時福祉給付金および
子育て世帯臨時特例給付金の
申請期限の延長について

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例交付金の申請期限を12月1日(月)まで延長しました。

支給対象となる可能性がある方には、10月中旬に再度、申請書を送付しています。

給付を希望される方は、期限までに申請をしてください。申請期限を過ぎますと給付金の受け取りができなくなりますのでご注意ください。

期限
12月1日
まで

※郵送の場合は
当日消印有効

給付額

臨時福祉給付金

給付対象者1人につき10,000円

※給付対象者で「高齢基礎年金、生涯基礎年金、遺族基礎年金」および「児童扶養手当、特別障害者手当等」の受給者は15,000円。

子育て世帯臨時特例給付金

対象児童1人につき10,000円

※臨時福祉給付金と重複して給付されません。

【受付窓口】

◆臨時福祉給付金

福祉事務所(仁賀保庁舎)、金浦・象潟市民SC

◆子育て世帯臨時特例給付金

子育て長寿支援課(仁賀保庁舎)、
金浦・象潟市民SC

【問合せ先】

臨時特例給付金(福祉事務所) ☎ 32-3034

子育て世帯臨時特例給付金(子育て長寿支援課)

☎ 32-3040

「広報にかほ」に 募集中 「広告」を掲載しませんか?

にかほ市では、「広報にかほ」に掲載する有料広告を募集しています。

まずは、お気軽にご相談ください。

発行日 月2回発行(毎月1日、15日)

発行部数 10,900部

掲載料 1枠10,000円(90mm×50mm)

2枠20,000円(180mm×50mm)

申込・問合せ 企画課広報広聴班 ☎ 43-7510

第7回

にかほ市ふるさと会が開催されます

首都圏などに在住する本市出身者や関係者が集う「ふるさと会」。市民の皆さんも参加できるのをご存じですか。この機会にクラス会や同期会などを兼ねて、友人等をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

期 日 11月22日(土)

時 間 午後1時～4時

会 場 東京プリンスホテル

会 費 男性10,000円

女性8,000円

※会場までの交通費等は自己負担

申込期限 11月6日(木)

申込・問合せ 企画課 ☎ 43-7510



日 時 11月15日(土)/午後2時30分～

会 場 仁賀保勤労青少年ホーム

講 師 スポーツプロデューサー

三屋 裕子氏

演 題 人生のデザイナー

入 場 料 チケット500円

※市内各公民館および仁賀保勤労青少年ホームで販売

問合せ 生涯学習課 ☎ 38-2171



にかほ市成人式案内通知の 送付および問い合わせについて



にかほ市成人式を下記日程で開催します。10月10日(金)に該当者の実家または本人宛に案内状を送付しました。同封した出欠ハガキの提出期限は11月4日(火)です。

通知が届いていない方や、不明な点がございましたら生涯学習課までお問い合わせください。

《成人式の日程等》

期 日 平成27年1月11日(日)

場 所 象潟シーサイドホテル

該 当 者 平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方で、原則として市内中学校卒業後、または市内在住者

問合せ 生涯学習課 ☎ 38-2171

